

2021年4月24日

会員・お客様各位

三度目の緊急事態宣言発出に伴う営業形態について  
《4月25日（日）から5月11日（火）までの間》

新型コロナウイルス感染症防止にご協力いただきありがとうございます。  
感染拡大の第四波が予想され、東京都では三度目の緊急事態宣言が再発出されることになりました。

ゴルフ場は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」（令和3年4月23日）における運動施設（第9号）に該当し、「入場整理の実施」「酒類提供の自粛」「営業時間の短縮」を要請されています。

倶楽部では従来からの感染対策を徹底しながら、この度の要請により、酒類の提供を不可とする営業形態にて運営いたします。

会員の皆様、ご来場のお客様には引き続きご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、皆様、並びに従業員の安全のためにご理解ご協力をお願いいたします。

## 記

### 《ご来場の際のお願い》

1. すべての皆様にはお客様と従業員の安全確保のため、チェックインの際に検温と「新型コロナウイルス感染予防のためのご申告」を継続してお願いいたします。
2. ご申告いただく内容は以下の項目です。
  - ① 37.5℃以上の発熱や風邪・風邪に似た症状のないこと。
  - ② 直近2週間以内に新型コロナウイルスに感染した方と接触のないこと。
  - ③ ご自身及び同居のご家族で海外から2週間以内に帰国された方がいないこと。
  - ④ ご自身及び同居のご家族及身近な知人に感染が疑われる方がいないこと。
3. ご申告いただけない場合やご申告内容に該当項目のある方のご来場はお断りいたします。
4. 手洗い、手指消毒、咳エチケット、マスクの着用等感染予防にご協力下さい。
5. ご来場後、万が一「新型コロナウイルス」に感染した場合にはご連絡をお願いします。

### 《プレースタイル》

1. 引き続き1ラウンド限定とさせていただきます。
2. スループレーではなく昼食休憩はレストランをご利用ください。

### 《レストラン》

1. 酒類の提供は不可といたします。持ち込みもお断りいたします。

2. 大きな声での会話はご遠慮下さい。
3. プレー前、プレー終了後のレストランのご利用は可能です。  
テーブル、イスの間隔を空けております。個室パーティールームはご利用できません。
4. パーティーは感染防止対策を実施して対応いたします。直接レストランにお問合せ下さい。 レストラン直通：042-550-9038
5. お客様の水筒への「お水」・「お茶」・「氷」のサービスは中止させていただきます。

#### 《倶楽部競技》

1. 倶楽部競技は実施いたしますが、引き続き表彰式は実施いたしません。

#### 《練習場》

1. 一般の方のご利用は10時～16時まで。但し、金曜日は15時まで。

#### 《ロッカー・浴室》

1. ゲストロッカー、会員契約ロッカーともに利用可能ですが、滞在時間を少なくしていただきます様、プレーに適した服装でのご来場を推奨いたします。当面ドレスコードを緩和し、ジャケット着用にはこだわりません。
2. 浴室は脱衣所とシャワーの他、浴槽もご利用いただけます。換気をしておりますが、短時間でのご利用をお願いいたします。また、脱衣所、浴室内での大きな声での会話はお控え下さい。

#### 《フロント》

1. チェックインの際に申告書のご記入等で多少お時間がかかることが予想されますが、順番をお守りいただき、前後の間隔をとってお待ちください。
2. チェックアウトの際にも同様に順番をお守りいただき、間隔を空けてお待ちください。

#### 《乗用カート》

1. カートはプレー終了後にお客様の手が触れる箇所を消毒いたします。ナビゲーションも同様に消毒いたします。
2. カートに乗車時は密接状況となりますので、お客様同士が向き合った姿勢での会話はご遠慮ください。マスク着用等のご配慮をお願いいたします。

#### 《館内清掃・換気》

1. 館内は通常の清掃の他、手すりやドアノブ、レバー、押しボタン部分等の共用箇所及びカードホルダーの消毒を実施いたします。
2. 館内は換気のために窓の開閉を定期的に変更いたします。肌寒く感じる場合もありますので、服装で調整下さい。

#### 《クラブバス》

1. クラブバスの運行を行います。(当面、倶楽部発17:05が最終運行)  
バス乗車時は、マスクの着用をお願いいたします。車内での飲食はご遠慮下さい。
2. 換気のため極力、窓を開けて運行いたしますので、服装にご注意ください。また、出来るだけ座席の間隔を空けてご利用ください。
3. 閉館は17時とさせていただきます。

#### 《従業員の対応》

1. 手洗い、消毒、うがい、咳エチケット等の予防対策を徹底いたします。
2. 出勤前に検温を徹底し、体調と合わせ結果を記録管理いたします。
3. 37.5℃以上の発熱者や、風邪や風邪に似た症状、体調不良の対象者の出勤を停止させることといたします。
4. 休日、帰宅後の不要不急の外出等、感染リスクのある行動を自粛させております。
5. 従業員が陽性となった場合は保健所と連携しその指示に従うことといたします。
6. 従業員の家族・同居者が罹患、又は感染者との接触が判明した場合は、上司に連絡の上、出勤を控えさせます。

上記の対策を実施して、営業いたしますが、今後とも状況により再度、営業形態変更の場合や必要な対策を講じて参りますので、重ねてご理解、ご協力をお願いいたします。

以上  
立川国際カントリー倶楽部 支配人